

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

[茂発谷川]

茂発谷川からの取水は、農業用水で0.1580m³/sの利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川環境として、明倫川合流点から源流までの上流部は、周辺に農地やカラマツ植林地が形成されている。河床勾配は1/50～1/100程度であり、河道内に落差工が設置され、河床はブロックで覆われている区間が多い。魚類では、落差工の下流側に形成された淵で、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）が生息している。植物では、ヤナギ類やケヤマハンノキなどの河畔林が分布し、林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサが繁茂している。

西猿別橋から明倫川合流点までの中流部は、周辺に農地が形成されている。河床勾配は1/90～1/130程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置され、所々に淵がみられるが平瀬状の流れが多い。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウ、ハナカジカのほか、

砂泥の堆積している箇所ではカワヤツメ属の幼生が生息している。植物では、河道沿いにヨシ類やアキタブキが繁茂し、所々にヤナギ類がみられる。水際にはノダイオウなどが生育している。また、部分的に山付き部があり、ケヤマハンノキやミズナラなどが生育している。鳥類では、森林に生息するセンダイムシクイやシジュウカラのほか、原野に生息するアオジ、ホオジロなどが確認されている。

猿別川合流点から西猿別橋までの下流部は、周辺に農地が形成されており、河道沿いに家屋が点在している。河床勾配は1/130程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置されており、平瀬状の流れが多い。落差工には魚道が設置されておらず、広範囲を利用する遊泳魚であるアメマスやサクラマス（ヤマメ）、エゾウグイはこの区間でのみ確認されている。植物では、主にヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはヨシ類が生育し、水際にはノダイオウなどが生育している。鳥類では、草地に生息するノビタキやベニマシコなどが確認されている。

水質については、茂発谷川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成24年度に西猿別橋付近及びホープランド橋付近において水質調査が一度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は西猿別橋付近で0.5mg/ℓ未満、ホープランド橋付近で0.5mg/ℓ未満となっており、AA類型（基準値1mg/ℓ以下）程度の水質である。



▲新和橋より上流（上流部）



▲茂発谷第二号橋より上流（中流部）

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、山付斜面を保全するとともに、河道の連続性を確保することが必要である。

出典：H24年度 帯広建設管理部水質調査

[糠内川]

糠内川は現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿がみられる。

河川環境として、中里橋から源流までの上流部は、周辺に農地が形成されており、一部には市街地が形成されている。また植林地としての利用も目立つ。河床勾配は1/120～1/190程度であり、河床は礫主体で構成されているが、舟越橋付近では岩床となっており、平瀬状態で単調な流れが多い。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するフクドジョウが生息している。植物では、河畔林が残る区間でヤナギ類やケヤマハンノキが生育し、河岸にはヨシ類などの草本類が繁茂している。

万代橋上流付近から中里橋までの中流部は、周辺に農地や植林地が形成されており、左岸側は山付きの区間が広がる。河床勾配は1/120～1/150程度で、河床は礫主体で構成されており、早瀬や淵など多様な流れが形成されている。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカが生息している。植物では、主にドロノキなどのヤナギ類の河畔林が形成され、左岸側の山付きにはハルニレが生育している。林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサなどの草本類が密生している。鳥類では、河畔林にとまるオジロワシや、水面上を飛行するカワセミが確認されている。哺乳類では、林内の広い範囲でエゾシカ（足跡）やキタキツネが生息している。両生類では、河畔林内の水たまりでエゾアカガエルの産卵が確認されている。甲殻類では、山付き部の沢でニホンザリガニが生息している。



▲中里橋より下流（中流部）

猿別川合流点から万代橋上流付近までの下流部は、周辺に市街地が形成されており、開けた環境となっている。河床勾配は1/150程度で、河床は砂礫で構成されており、瀬淵が形成されている。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や、ウグイなどが生息している。植物では、河道内にヨシ類やアキタブキ、オオイタドリなどの草本類が繁茂しており、猿別川合流点付近ではヤナギ類が生育している。鳥類では、水辺に生息するカワセミやイワツバメが確認されている。また、猿別川合流点付近ではタンチョウも確認されている。両生類では、山裾の水たまりにエゾアカガエルの産卵が確認されている。



▲万代橋より下流（下流部）

水質については、糠内川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成24年度に万代橋付近及び上五位川合流点付近において水質調査が一度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は万代橋付近で0.5mg/ℓ未満、上五位川合流点付近で0.5mg/ℓ未満となっており、AA類型（基

準値 1mg/l以下) 程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河畔林や現況河床を保全していく必要がある。

出典：H24 年度 帯広建設管理部水質調査

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては平成17年に完成した「福祉の里」があり、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

河川環境として、第2南サラベツ川合流点から丘陵地までの上流部は、周辺に耕作地が形成されている。河床勾配は1/400程度であり、河床は砂礫で構成されている。また、河道内には落差工が設置されている。魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメやイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどが生息している。植物では、ヤナギ類が広く分布し、ハルニレやヤチダモもみられる。林床はクサヨシ群落が広範囲に分布し、水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、河岸から背後地にはカラフトイバラやチドリケマンなどが多数分布する。鳥類では、原野に生息するアオジやベニマシコ、森林に生息するウグイスやヤブサメなどの鳥類が生息しているほか、マガモなど水辺の鳥も確認されている。両生類では、河道内周辺や湿地にエゾアカガエルが生息している。

更新橋から第2南サラベツ川合流点までの中流部は、周辺に耕作地や市街地が形成されている。河床勾配は1/130～1/150程度であり、上流と同様に河床は砂礫で構成されている。魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメやイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどが生息している。植物では、草地が河川沿いに連続して分布しており、カラマツ植林が部分的に隣接している。水際にはノダイオウやホソバドジョウツナギが生育している。鳥類では、原野に生息するアオジやカワラヒワのほか、水辺に生息するカワセミが確認されている。

猿別川合流点から更新橋までの下流部は、周辺に牧草地が形成されている。河床勾配は1/150～1/170であり、河床は礫主体で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するハナカジカやフクドジョウなどが生息している。植物では、中流部と同様に草地が連続して河川沿いにみられ、部分的にヤナギ林が分布している。鳥類では原野



▲更新橋より上流（上流部）



▲更別橋より上流（中流部）



▲勢望橋より下流（下流部）

に生息するチュウヒやオオジシギのほか、河畔林にはアオジなどが生息している。

水質については、サッチャルベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 24 年度に農友橋及び中昭橋において水質調査が一度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は農友橋で 0.6mg/ℓ、中昭橋で 0.8mg/ℓとなっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、川の連続性を確保するとともに、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲サッチャルベツ川に隣接する「福祉の里」と緩傾斜護岸

出典：H10～H16, H24 年度 サッチャルベツ川環境調査報告書（帯広建設管理部）

H24 年度 帯広建設管理部水質調査

[帯広川]

帯広川からの取水は、雑用水（修景用）で0.0280m³/sの利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられるほか、環境教育の場としても利用されている。また、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」^{注1)}の精神に基づき河川整備を行う必要がある。

河川環境として、イマナイ川合流点から源流までの上流部は、周辺に牧草地や畑地が形成されている。河床勾配は1/100～1/150程度であり、河床は主に礫で構成されている。魚類では、礫底を好むニジマス、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどの魚類が生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草草がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が点在している。その他にカラマツ植林が分布する。鳥類では、原野に生息するオオジシギやシマアオジ（平成8～16年に確認）、水辺に生息するマガモなどが確認されている。哺乳類では、エゾモモンガなどが生息している。両生類では、河畔林の林床でエゾサンショウウオの産卵池が確認されている。

新川橋付近からイマナイ川合流点までの中流部は、^{しんかわばし}周辺に畑地が形成されている。河床勾配は1/150～1/200程度であり、河床は礫が主体となっている。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）やウグイなどが生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草草がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が連続して分布している。河道内の林床はヨシ等が分布し、水際にノダイオウ、堤防付近にケショウヤナギやアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、水辺に生息するショウドウツバメのほか、オオジシギの繁殖行動やカワセミの営巣地が確認されている。

十勝川合流点から新川橋付近までの下流部は、周辺に市街地や畑地、耕作地が形成されている。河床勾配は1/200～1/300程度であり、河床は主に礫で構成されている。



▲ 共栄橋より下流（上流部）



▲ 南7線橋より上流（中流部）



▲ 新川橋より下流（下流部）

注1) 「かわまちづくり」：河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取り組みのこと。

魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメ、瀬や淵などに生息するウグイ、石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ林がモザイク状にみられるほか、河道内にヨシ等が分布しており、水際にノダイオウ、堤防付近にケシウヤナギやアカンカサスゲなども確認されている。鳥類では、水辺に生息するハクセキレイやアオサギ、カワセミなどが確認されているほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ネズミ類やコウモリ類などが生息している。

水質については、帯広川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、ウツベツ川合流点から下流（ウツベツ川含む）はB類型、上流はA類型である。平成28年度の基準点におけるBOD（生物化学的酸素要求量）75%値は、札内川合流点前（B類型指定）で、2.1mg/ℓ、西8条橋（A類型指定）で0.8mg/ℓで、それぞれ環境基準（B類型の基準値3mg/ℓ以下、A類型の基準値2mg/ℓ以下）を満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：H10, H11, H12, H15, H16, H24 年度 帯広川環境調査報告書（帯広建設管理部）

[ウツベツ川]

ウツベツ川は現在のところ河川の水利用はない。

現在の河川空間利用としては、環境教育の場として利用されているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を行う必要がある。

河川環境として、空港橋から大空二号橋までの上流部は、周辺に市街地が形成され、一部に緑地や耕作地がみられる。河床勾配は1/200程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、オオジシギの繁殖行動やハイタカの飛行が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

緑ヶ丘橋から空港橋までの中流部は、周辺に市街地や緑地公園が形成されている。河床勾配は上流部同様1/200程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはチドリケマンなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリのほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

帯広川合流点から緑ヶ丘橋までの下流部は、周辺に市街地が形成されている。河床勾配は1/200～1/300程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するエゾウグイ、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウやハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ類やシラカンバが点在しており、河道内にはクサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際



▲南10線橋より下流（上流部）



▲善隣橋より上流（中流部）



▲蹄橋より上流（下流部）

にヒメウキガヤ、ノダイオウなど、陸域にはケシヨウヤナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

水質については、ウツベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、**B** 類型となっている。帯広市により中駒橋と芙蓉橋において定期的な水質調査が実施されており平成 28 年度の調査では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は、中駒橋では 0.5mg/ℓ、芙蓉橋では 0.8mg/ℓで、ともに AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。また、平成 24 年度に蹄橋上流および防衛 3 号橋上流において水質調査が二度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の最大値は蹄橋上流では 0.5mg/ℓ、防衛 3 号橋上流では 0.5mg/ℓ未満となっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：平成 29 年度版帯広市環境白書、H24 年度 帯広建設管理部水質調査

[柏林台川・第二柏林台川]

柏林台川および第二柏林台川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、広陽橋と柳橋の間に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を行う必要がある。

柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は1/200～1/400程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）やウグイのほか、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）などが生息している。植物では、ヤナギ類やシラカンバが点在し、水域から水際にはノダイオウ、エゾミクリなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが分布している。

第二柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は1/150～1/200程度であり、河床は砂礫で構成されている。柏林台川と連続しているため、柏林台川と同様の魚類が生息していると考えられる。植物では、ヤナギ類とシラカンバが点在するが、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するカモ類なども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種（フン）が確認されている。両生類では広くエゾアカガエルが分布している。

水質については、柏林台川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないが、帯広市により柏西台橋において定期的な水質調査が実施されており平成28年度の結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は0.8mg/lで、AA類型（基準値1mg/l以



▲ 広陽橋上流の散策路（柏林台川）



▲ 柏西2号橋より上流（柏林台川）



▲ 新開橋より下流（第二柏林台川）

下) 程度の水質である。また、平成 24 年度に啓西公園付近において水質調査が二度実施された。調査結果によると、BOD (生物化学的酸素要求量) 最大値は 0.6mg/ℓとなっており、AA 類型 (基準値 1mg/ℓ以下) 程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：平成 29 年度版帯広市環境白書、H24 年度 帯広建設管理部水質調査

[伏古別川]

伏古別川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、啓北橋上流に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれている。

河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は1/400～1/600程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するエゾウグイや緩やかな流れを利用するエゾホトケドジョウ、イトヨ日本海型などが生息している。植物では、ヤナギ類の低木が点在し、水域から水際にはミクリやエゾミクリ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するカワラヒワやハシブトガラスなどが確認されており、オオジシギの繁殖行動も確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。

水質については、伏古別川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないが、帯広市により北親橋において定期的な水質調査が実施されており平成28年度の結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は1.8mg/ℓと、A 類型（基準値 2mg/ℓ以下）程度の水質である。また、平成24年度にたいわ歩道橋上流地点において水質調査が二度実施された。調査結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）最大値は0.8mg/ℓとなっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲啓北橋上流の散策路



▲伏古別橋より上流

出典：平成29年度版帯広市環境白書、H24年度 帯広建設管理部水質調査

[美生川]

美生川からの取水は、農業用水で $0.22990 \text{ m}^3/\text{s}$ の利用がなされているが、これまでに漏水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、芽室町市街地に隣接する河川敷がパークゴルフ場として利用されているほか、釣りを楽しむ人々の姿が見受けられる。

河川環境として、上流域の山地には森林が広がっており、平野部となる中流域からは畑地が広くみられるようになる。下流域では芽室町市街地が隣接する。河床勾配は $1/100 \sim 1/120$ 程度であり、河床は砂礫で構成されている。植物では、ヤナギ類やシラカンバ、ケヤマハンノキなどの河畔林が形成され、礫河川を象徴するケシヨウヤナギもみられる。対象河川周辺における動物として、魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水域を利用するハクセキレイなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネなどが生息している。

水質については、美生川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、全域でAA類型である。平成28年度の基準点におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の75%値は $0.5 \text{ mg}/\ell$ 未満で、環境基準値（AA類型の基準値 $1 \text{ mg}/\ell$ 以下）を満たしている。また、平成29年度に新嵐山橋において水質調査が一度実施された。調査結果によるとBOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、 $0.6 \text{ mg}/\ell$ で、環境基準値（AA類型の基準値 $1 \text{ mg}/\ell$ 以下）を満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：H21 芽室川砂防工事環境調査報告書、H22 芽室川河道計画調査報告書、北海道自然環境図譜、北海道自然ガイド、

ケシヨウヤナギの産地整理と分布河川名（北方山草 22(2005)）、H29年度 帯広建設管理部水質調査



▲西伏美橋より下流（上流部）



▲新嵐山橋より上流（中流部）



▲大成橋より下流（下流部）

[ピウカ川]

ピウカ川は現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては、環境学習のイベントが開催されるなど環境教育の場として利用されている。

河川環境として、上流域から下流域にかけて畑地が広がっており、下流域では芽室町市街地が隣接する。河床勾配は 1/150 程度であり、河床は砂礫で構成されている。植物では、ヤナギ類やシラカンバなどの河畔林が形成され、水際にはヨシ類やアキタブキなどがみられる。対象河川周辺における動物として、魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水域を利用するマガモなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネなどが生息している。

水質については、ピウカ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に高岩橋及び美生六号橋において水質調査が一度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、ピウカ川①高岩橋（下流域）で 0.5mg/l、ピウカ川②美生六号橋（上流域）で 0.6mg/l で、AA 類型（基準値 1mg/l 以下）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲西美生橋より上流（上流部）



▲美生六号橋より下流（中流部）



▲芽室公園・柏菖橋より上流（下流部）

出典：H21 芽室川砂防工事環境調査報告書、H22 芽室川河道計画調査報告書、北海道自然環境図譜、北海道自然ガイド

H29 年度 帯広建設管理部水質調査

[芽室川]

芽室川からの取水は、養魚のため $0.06597 \text{ m}^3/\text{s}$ の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しむ人々の姿が見受けられる。

河川環境として、上流域の山地には森林が広がっており、平野部となる中流域からは畑地が広くみられるようになる。下流域では芽室町市街地が隣接する。河床勾配は $1/200$ 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などを利用するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカやフクドジョウのほか、緩やかな流れを利用するスナヤツメなどが生息している。植物では、ヤナギやドロノキなどの河畔林が広く形成され、段丘面にはミズナラやエゾイタヤなどもみられる。また、礫河川を象徴するケンショウヤナギが生育するほか、河畔林の林床にはチドリケマン、支川にはバイカモ亜属の1種などが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワ、森林に生息するアカゲラやシジウカラなどのほか、水辺を利用するヤマセミなども確認されている。哺乳類では、エゾリスの生息が確認されている。両生類では、河道脇の水溜まりでエゾサンショウウオが確認されている。

水質については、芽室川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、全域で A 類型である。平成 28 年度の基準点における BOD（生物化学的酸素要求量）の 75%値は $0.5 \text{ mg}/\ell$ で、環境基準値（A 類型の基準値 $2 \text{ mg}/\ell$ 以下）を満たしている。また、平成 29 年度に芽室橋より 400m 上流の観測地点において水質調査が一度実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、 $0.6 \text{ mg}/\ell$ で、環境基準値（A 類型の基準値 $2 \text{ mg}/\ell$ 以下）を満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：H21 芽室川砂防工事環境調査報告書、H22 芽室川河道計画調査報告書、H29 年度 帯広建設管理部水質調査



▲旭山橋より下流（上流部）



▲昭和橋より下流（中流部）



▲芽室橋より上流（下流部）

[佐幌川]

佐幌川からの取水は、養魚のために 0.02160 m³/s の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、隣接する「サホロリゾート」により、サホロ湖におけるカヌーや釣り体験等の場として利用されている。また、サホロ湖上流端にはキャンプ場があり、多くの観光客に利用されている。

河川環境として、上流地の山地には森林が広がっており、中下流域では牧場・畑等が広がり、中流域では新得町市街地、下流域では清水町市街地が隣接する。河床勾配は 1/200 程度であり、河床は砂・礫で構成されている。魚類では、サホロ湖において、ニジマス、アメマス、サクラマス（ヤマメ）やワカサギ、上流では石礫底の瀬などを利用するフクドジョウやハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギやハルニレなどの河畔林が広く形成され、ミズナラ、エゾイタヤ、シナノキなどもみられる。また、カラマツ、トドマツ等の植林種、林床にはクマイザサ、フッキソウなどがみられる。鳥類では、コゲラ、エナガ、シジュウカラなどのほか、湖面上にはオオハクチョウ、マガモがみられる。哺乳類では、エゾシカ、キタキツネの生息が確認され、両生類では、湿地や水たまりでエゾサンショウウオが確認されている。

水質については、佐幌川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づき類型指定がされており、金平川合流点から下流は B 類型、上流は A 類型である。平成 28 年度の基準点における BOD（生物化学的酸素要求量）の 75%値は、佐幌橋（B 類型指定）で 3.0mg/l、清水橋（A 類型指定）で 1.4mg/l、人道橋（A 類型指定）で 0.5mg/l 未満で、いずれも環境基準（B 類型の基準値 3mg/l 以下、A 類型の基準値 2mg/l 以下）をそれぞれ満たしている。また、平成 29 年度に佐幌橋において水質調査が一度実施された。調査結果によると、佐幌橋（B 類型指定）の BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は 0.8mg/l で、環境基準値（B 類型の基準値 3mg/l 以下）を満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、ダム周辺の良い環境状況と河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲佐幌ダムより下流（上流部）



▲橋井橋より上流（中流部）



▲清水橋より上流（下流部）

出典：平成 5 年度 佐幌ダム湖活用促進事業環境調査報告書、平成 6 年度 佐幌ダム湖活用促進事業環境調査報告書
平成 7 年度 佐幌ダム湖活用環境整備事業資料整理業務魚類調査報告書、平成 9 年度 佐幌川局部改良工事環境調査報告書
平成 24 年度 佐幌川道単改修工事（魚道工調査設計）報告書、H29 年度 帯広建設管理部水質調査

[ペケレベツ川]

ペケレベツ川からの取水は、雑用水(防火用)に 0.13862 m³/s の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、川沿いに清水公園（ペケレの森）の散策路が整備されており、人々の憩いの場となっている。

河川環境として、佐幌川合流点より 1.2km の地点から上流へ 2km の区間が市街地となっており、その他の後背地は畑地として利用されている。河床勾配は 1/48～1/66 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するアメマスや石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、水際にはヤナギ類、法面上部にはハルニレやミズナラ、ヤチダモ、ケヤマハンノキなどの河畔林が形成され、林床にはトクサ、クマイザサ、エゾイラクサなどがみられる。鳥類では、住宅地や農耕地でみられるトビやハシブトガラス、スズメ、森林を好むコゲラやヒガラ、ゴジュウカラなどのほか、水辺を利用するカワガラスやカワセミ、ヤマセミなども確認されている。哺乳類では、エゾシカやキタキツネ、エゾリス、ネズミ類などが確認されている。

水質については、ペケレベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に下流域（新清橋）、中流域（遊砂地）、上流域（1 号えん堤下流）の各一点において水質調査が一度実施された。BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、いずれの地点においても 0.5mg/l 未満で、AA 類型（基準値 1mg/l 以下）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲上流部



▲新清橋より上流（中流部）



▲新錦橋より上流（下流部）

出典：災害 A 表、平成 4 年度全体計画書 ペケレベツ川、北海道自然環境図譜、北海道自然ガイド

H29 年度 帯広建設管理部水質調査

[パンケ新得川]

パンケ新得川からの取水は、雑用水(防火用)に 0.05000 m³/s の利用がなされているが、これまでに漏水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられるほか、河川沿いがフットパスとして整備されている。

河川環境として、上流域から下流域にかけて畑地が広がっており、下流には右岸に新得町市街地が形成されている。河床勾配は 1/50~1/75 程度であり、河床は砂礫・一部露岩で構成されている。魚類では、瀬や淵などを利用するアメマスやサクラマス(ヤマメ)のほか、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや、緩やかな流れを利用するスナヤツメなどが生息している。植物では、河岸にはヤナギ類、法面にはヤナギ類やケヤマハンノキなどがみられる。草本として法面にイネ科植物やオオイタドリなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒバリや原野に生息するアオジなどのほか、水域を利用するハクセキレイなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネが生息している。甲殻類では、ニホンザリガニが確認されている。

水質については、パンケ新得川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に牧野橋上流において水質調査が一度実施された。BOD(生物化学的酸素要求量)測定値は、0.9mg/l で、AA 類型(基準値 1mg/l 以下)程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲九号川合流点付近より上流(上流部)



▲牧野橋より上流(中流部)



▲神社橋人道橋より上流(下流部)

出典：災害 A 表、H24 パンケ新得川道単砂防工事魚道設計(砂防 6, 8, 9 号帯工)、北海道自然環境図譜、北海道自然ガイド

H29 年度 帯広建設管理部水質調査

第2章. 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備計画の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全等を考慮し、生物多様性国家戦略 2012-2020、北海道自然環境保全指針、関係市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、表 1-1 に示す北海道知事管理河川 87 河川、管理延長 706.3km とする。

このうち、優先的に整備を行う河川区間は以下のとおりである。

表 2-1 優先的に整備を行う河川区間

河川名	対象区間		延長(km)
	下流端	上流端	
茂発谷川	猿別川合流点上流 (KP0.4)	ホープランド橋上流端 (KP3.8)	3.4
糠内川	猿別川合流点 (KP0)	中里橋下流 (KP5.3)	5.3
サッチャルベツ川	中昭橋上流端 (KP11.4)	新清橋上流端 (KP14.6)	3.2
帯広川	帯広川分流堰 (KP9.1)	境橋下流端 (KP12.2)	3.1
ウツベツ川	高倉橋上流端 (KP0.5)	大空二号橋下流端 (KP8.1)	7.6
柏林台川	帯広川合流点 (KP0)	第二柏林台川合流点 (KP1.6)	1.6
第二柏林台川	柏林台川合流点 (KP1.6)	栄森橋下流端 (KP2.6)	1.0
伏古別川	十勝川合流点 (KP0)	報和橋上流 (KP2.8)	2.8
美生川	新嵐山橋下流 (KP10.6)	上美生橋上流 (KP19.2)	8.6
ピウカ川	十勝川合流点十勝川合流点 (KP0)	JR根室本線 (KP2.2)	2.2
	国営明渠排水事業起点 (KP7.4)	メムロスキー場近傍の支 川合流点 (KP12.7)	5.3
芽室川	芽室橋 (KP1.2)	芽室川橋梁 (KP3.1)	1.9
佐幌川	佐幌ダム (KP28.0)	佐幌ダム (KP28.0)	0.0
ペケレベツ川	佐幌川合流点 (KP0)	ペケレベツ川橋 (KP4.7)	4.7
パンケ新得川	佐幌川合流点 (KP0)	牧野橋上流 (KP1.7)	1.7

第2節 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。

本整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況等にもとづき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等にあわせ、必要に応じ見直しを行うこととする。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として、茂発谷川、糠内川、サッチャルベツ川、帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、伏古別川、美生川、ピウカ川、芽室川、佐幌川、ペケレベツ川、パンケ新得川において優先的に河川整備を行い、洪水による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

[茂発谷川]

茂発谷川は、幕別町の農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点上流より3.8km区間において、平成10年9月に発生した出水を踏まえ、猿別川合流点より上流0.4km地点からホープランド橋上流端までの3.4km区間の整備を進める。

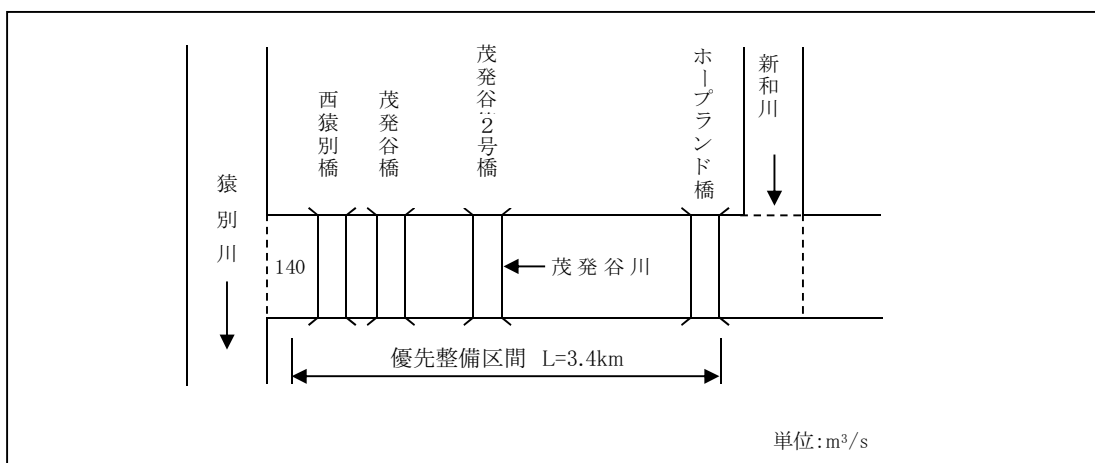


図 2-1 茂発谷川計画高水流量配分図

[糠内川]

糠内川は、幕別町の糠内市街地及び農地の治水安全度を確保するため、平成14年10月の出水を踏まえ、猿別川合流点から中里橋下流までの5.3km区間の整備を進める。

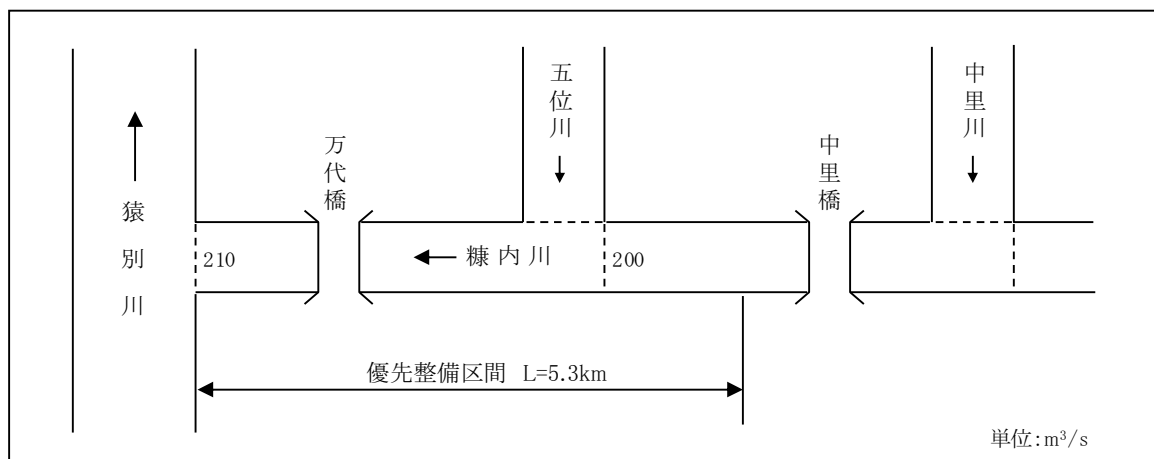


図 2-2 糠内川計画高水流量配分図

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は、更別村市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点から 14.6km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、未整備である中昭橋上流端から新清橋上流端までの 3.2km 区間の整備を進める。

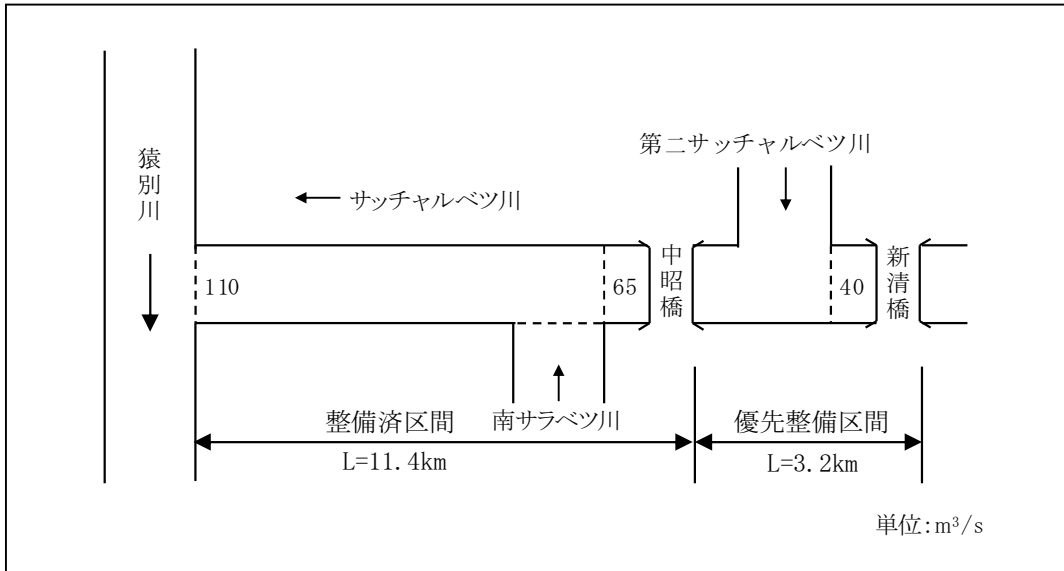


図 2-3 サッチャルベツ川計画高水流量配分図

[帯広川]

帯広川は、帯広市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、国道橋鎮橋下流端から30.3km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、帯広川分流堰から境橋下流端までの 3.1km 区間の整備を進める。

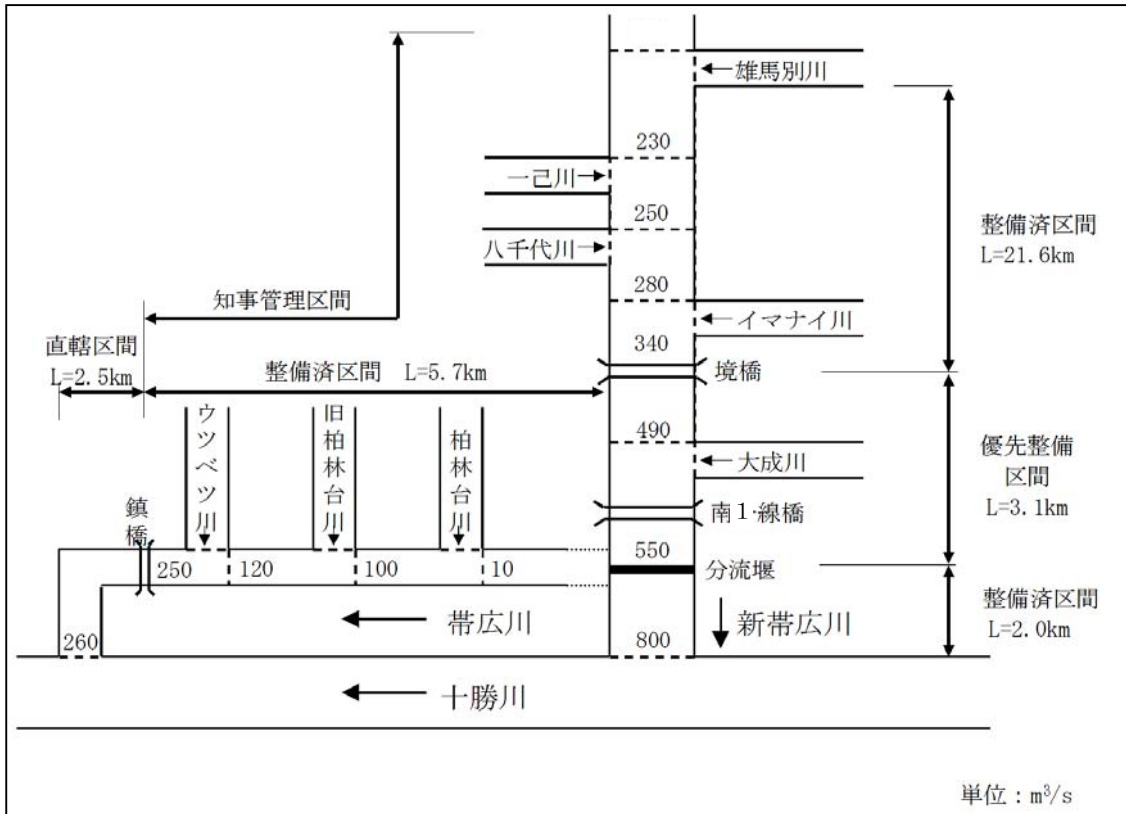


図 2-4 帯広川計画高水流量配分図

[ウツベツ川]

ウツベツ川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、帯広川合流点から 8.2km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの 7.6km 区間の整備を進める。

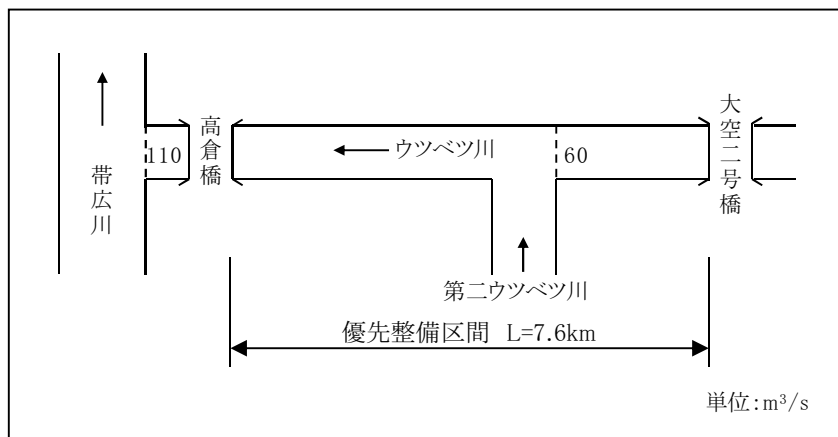


図 2-5 ウツベツ川計画高水流量配分図

[柏林台川・第二柏林台川]

柏林台川および第二柏林台川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、柏林台川については帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの1.6km区間および第二柏林台川については、柏林台川合流点から栄森橋までの1.0km区間の整備を進める。

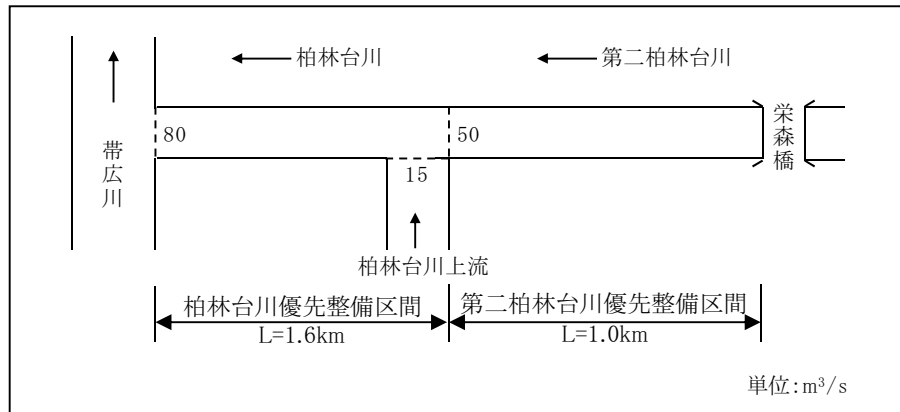


図 2-6 柏林台川・第二柏林台川計画高水流量配分図

[伏古別川]

伏古別川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、平成23年9月に発生した出水を踏まえ、十勝川合流点から報和橋上流までの2.8km区間の整備を進める。

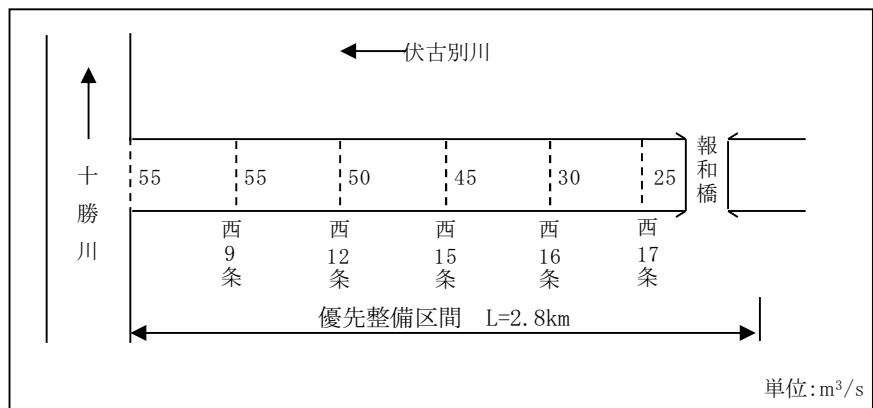


図 2-7 伏古別川計画高水流量配分図

[美生川]

美生川は、芽室町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、新嵐山橋下流より上美生橋上流までの 8.6km 区間の整備を進める。

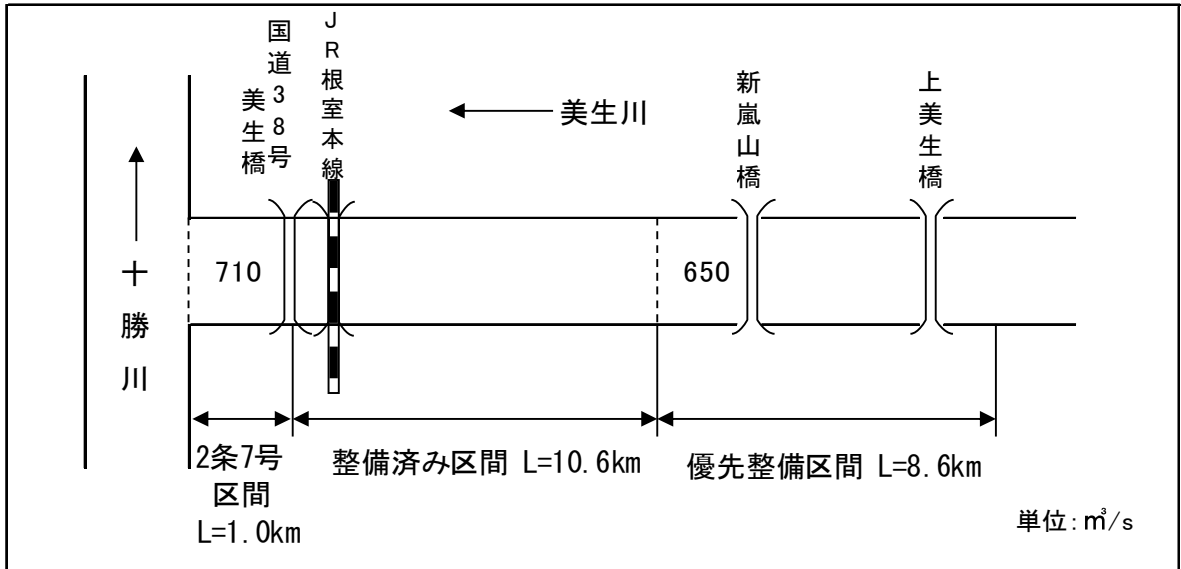


図 2-8 美生川計画高水流量配分図

[ピウカ川]

ピウカ川は、芽室町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、十勝川合流点よりメムロスキー場近傍の支川合流点までの区間のうち、7.5km 区間の整備を進める。

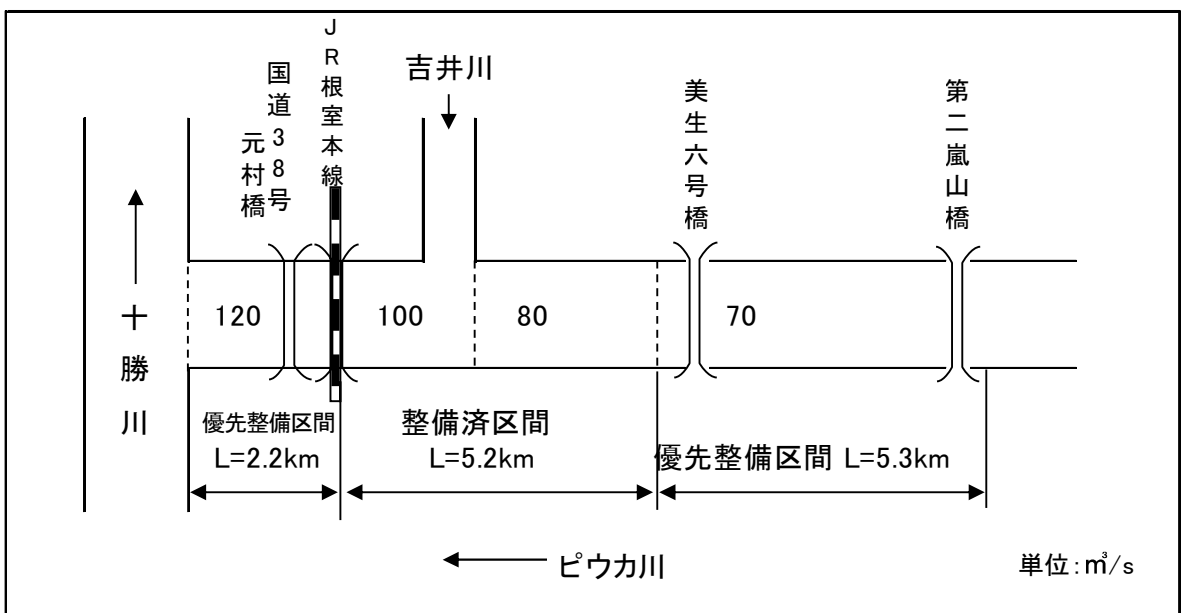


図 2-9 ピウカ川計画高水流量配分図

[芽室川]

芽室川は、芽室町及び清水町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、芽室橋より芽室川橋梁までの 1.9km 区間の整備を進める。

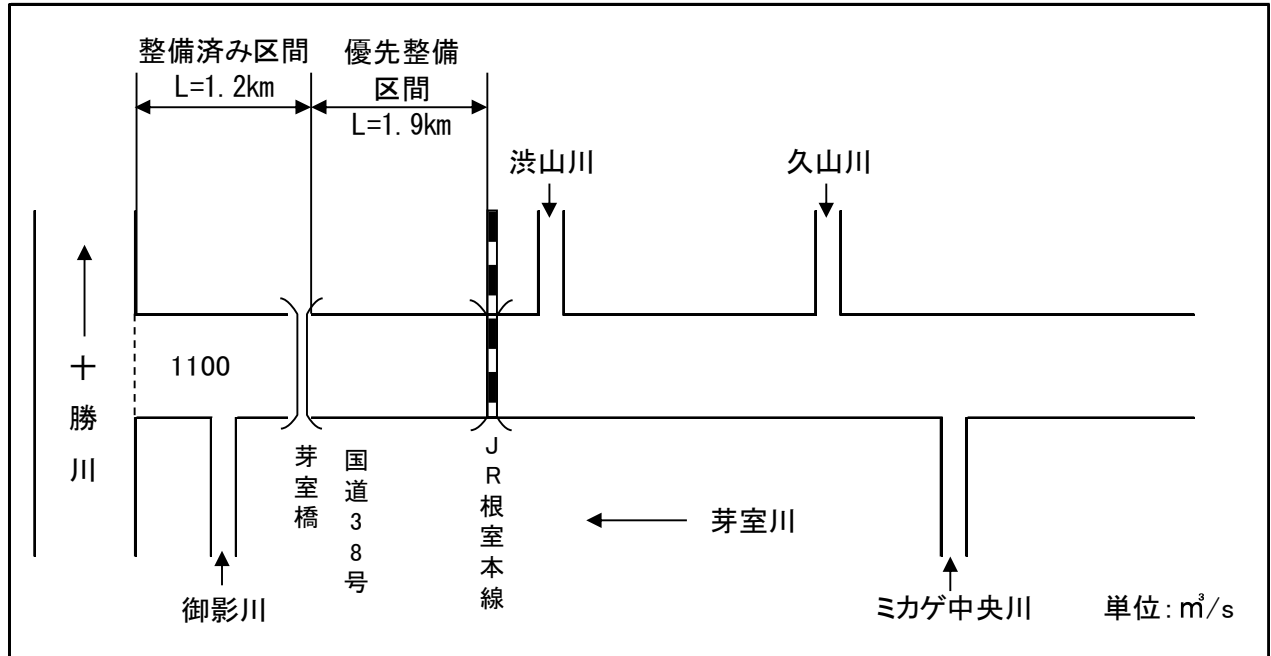


図 2-10 芽室川計画高水流量配分図

[佐幌川]

十勝川水系河川整備基本方針において、佐幌川は、新得基準点で基本高水のピーク流量を 900 m^3/s とし、洪水調節施設により 350 m^3/s の調節を行い、計画高水流量を 550 m^3/s とした。

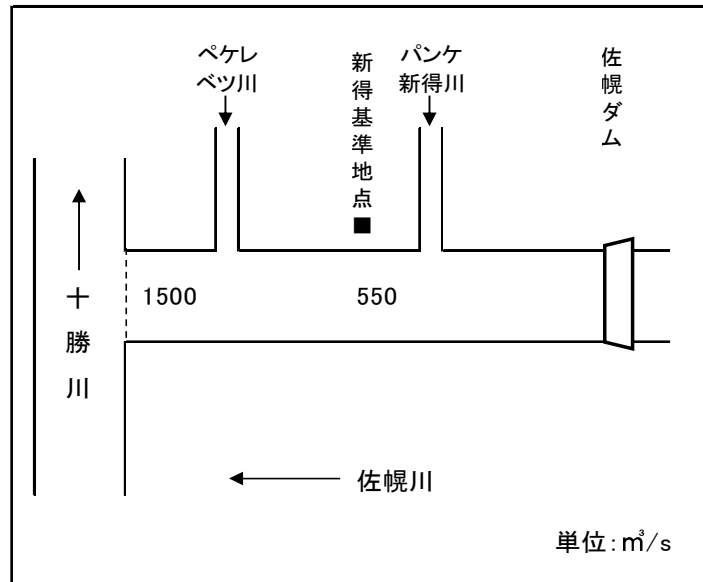


図 2-11-1 河川整備基本方針における佐幌川流量配分図

本整備計画における佐幌川は、清水町、新得町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、既設の佐幌川ダムの洪水調整機能等の向上について調査・検討を行う。佐幌川の新得基準点の目標流量を 700 m^3/s とし、洪水調節施設により 290 m^3/s の調節を行い、計画高水流量を 410 m^3/s とした。

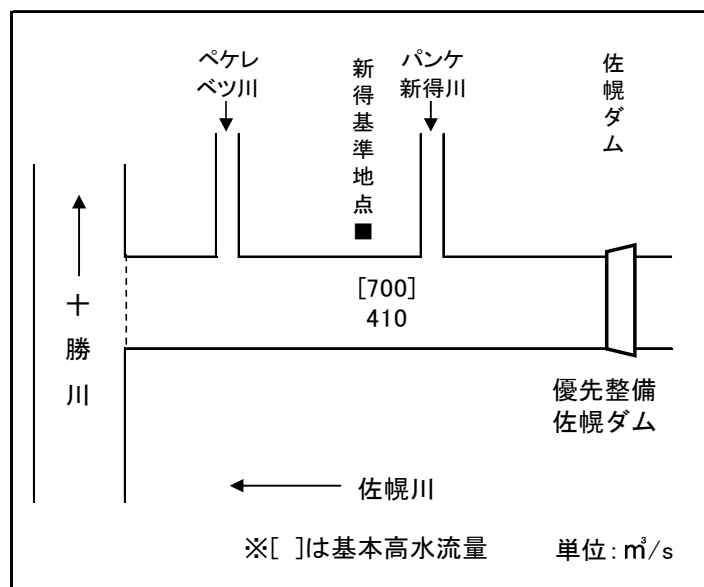


図 2-11-2 佐幌川計画高水流量配分図

[ペケレベツ川]

ペケレベツ川は、清水町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、佐幌川合流点よりペケレベツ川橋までの 4.7km 区間の整備を進める。

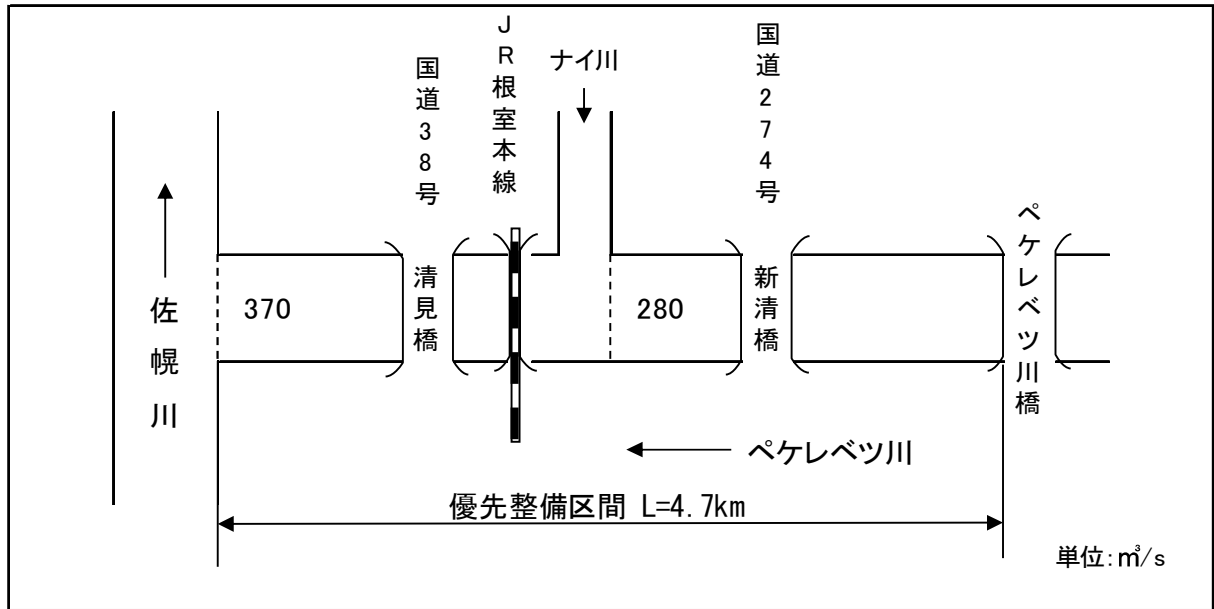


図 2-12 ペケレベツ川計画高水流量配分図

[パンケ新得川]

パンケ新得川は、新得町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、佐幌川合流点より牧野橋上流までの 1.7km 区間の整備を進める。

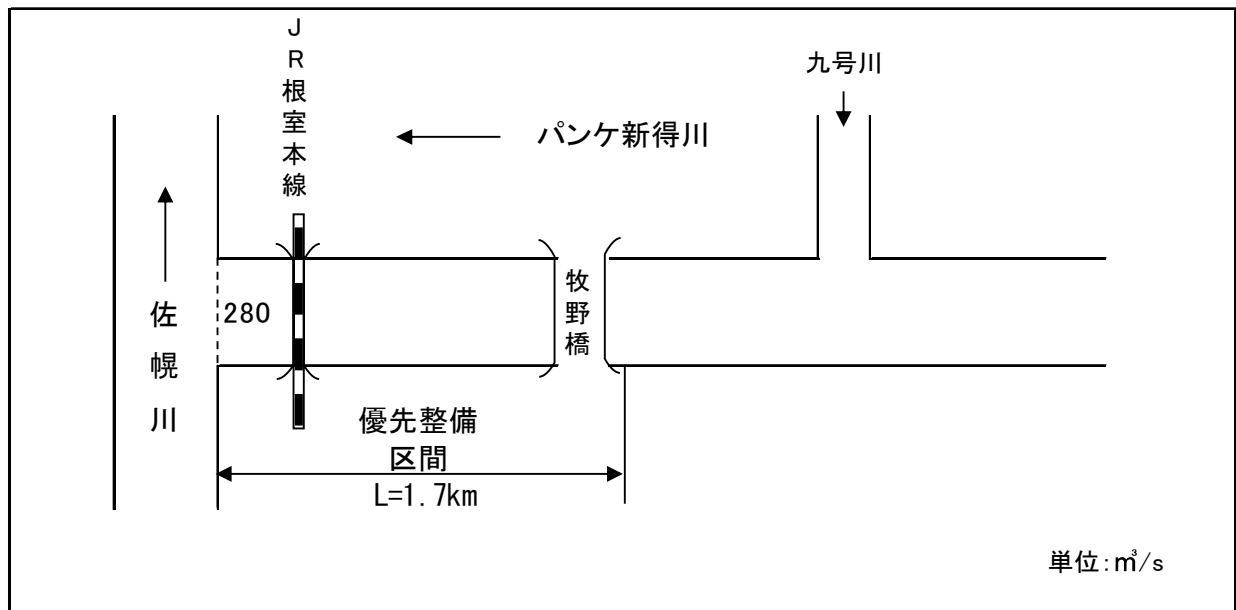


図 2-13 パンケ新得川計画高水流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川は水と緑によるオープンスペースであり、散策やスポーツ・レクリエーション活動の場所として地域住民にやすらぎやうるおいを与えるとともに、避難場所などの防災機能、かんがいなどの流水を直接利用する利水機能、動植物の生息場所、澄んだ流れ、景観などの河川環境機能を持っている。

このため、河川整備には地域の安全を確保するため、治水安全度の向上を図るとともに、河川が本来持つ多様な機能の保全と整備を両立することが重要な課題となっている。

特に、本圏域においては、エゾリス、エゾモモンガなどが生息する可能性が高いことから、これら樹上性哺乳類の生息ならびに行動環境にも配慮することが必要である。

特定外来生物や害獣等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域と連携しながら拡大防止に努める。

[茂発谷川]

茂発谷川の河川水は現在、かんがい用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミなどが生息する河畔林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[糠内川]

糠内川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でノダイオウやケシウヤナギなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、ニホンザリガニなどが生息する山付林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生

息・生育に配慮する。また、オジロワシやタンチョウが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、水利用はなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやクロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[帯広川]

帯広川の水は、帯広市ニュータウンの修景用水として利用されている。流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、クロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、エゾモモンガやコウモリ類などが生息する河畔林、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

[ウツベツ川]

ウツベツ川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカなどが生息する河畔林、エゾトミヨやハナジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

[柏林台川・第二柏林台川]

柏林台川および第二柏林台川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

[伏古別川]

伏古別川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやエゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、エゾウグイやイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[美生川]

美生川の河川水は現在、かんがい用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でケショウヤナギなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[ピウカ川]

ピウカ川は水利用がなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[芽室川]

芽室川の水利用の河川水は現在、養魚用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でケショウヤナギやチドリケマンなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、ヤマセミやエゾサンショウウオが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[佐幌川]

佐幌川の河川水は現在、養魚のために利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス（ヤマメ）、ワカサギなどが生息するサホロ湖などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、オオハクチョウやエゾサンショウウオが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[ペケレベツ川]

ペケレベツ川の河川水は現在、雑用水(防火用)として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、ハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、ヤマセミが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

[パンケ新得川]

パンケ新得川の河川水は現在、雑用水(防火用)として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、ニホンザリガニが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

第3章. 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的に河川整備を施行する河川は、以下のとおりである。

[茂発谷川]

河川工事の目的

平成10年9月に発生した出水を踏まえ、農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

猿別川合流点より0.4km上流地点からホープランド橋上流端までの延長3.4km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、落差工等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める

[糠内川]

河川工事の目的

平成14年10月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

猿別川合流点から中里橋下流までの延長5.3km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

[サッチャルベツ川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地などへの洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

中昭橋上流端から新清橋上流端までの延長 3.2km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、落差工等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

[帯広川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

帯広川分流堰から境橋下流端までの延長3.1km区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・河畔林の保全に努める

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[ウツベツ川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの延長 7.6km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[柏林台川・第二柏林台川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

柏林台川は帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの延長 1.6km 区間、第二柏林台川は柏林台川合流点から栄森橋下流端までの延長 1.0km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

[伏古別川]

河川工事の目的

平成 23 年 9 月に発生した出水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

十勝川合流点から報和橋上流までの延長 2.8km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、内水対策（排水機場の設置等）

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める

[美生川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

新嵐山橋下流から上美生橋上流までの延長 8.6km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める
- ・山付斜面の河畔林は、できるだけ連続して保全するよう努める

[ピウカ川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

十勝川合流点よりメムロスキー場近傍の支川合流点までの区間のうち、延長 7.5km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。

[芽室川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

芽室橋から芽室川橋梁までの延長 1.9km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、水制工の設置等

環境への配慮事項

- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める
- ・河畔林を極力保全し、貴重な植物の保全に努める

[佐幌川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、洪水調整施設により、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

佐幌ダム

河川工事の種類

既設ダムの洪水調整機能等の向上について、調査・検討を行い、必要な対策を実施する。

環境への配慮事項

- ・ダム周辺の良い環境の保全に努める

[ペケレベツ川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

佐幌川合流点からペケレベツ川橋下流までの延長 4.7km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、帯工・落差工の設置等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河畔林の保全に努める

[パンケ新得川]

河川工事の目的

平成28年8月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

佐幌川合流点から牧野橋上流までの延長 1.7km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、帯工・落差工の設置等

環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める
- ・河畔林の保全に努める
- ・片岸拡幅を基本とし水際の河岸植生の保全に努める

なお、河川の整備にあたっては、河川毎の河床を構成する礫や大雨時の出水状況・被害状況、土砂の移動状況等を総合的に判断する。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、総合的な観点から適切な実施に努める。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

2) 河道の維持

長期の流水又は出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。河床が低下している場合は、河川巡視などにより早期発見に努めるとともに、構造物の基礎が露出し、災害の原因となるなど河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。また、経年的に河床が洗掘し、河川環境に著しい影響を及ぼしている場合には、有識者の意見を聞くなどして長期的視野に立った対応策の検討を行い、関係機関と協議を行いながら、河川環境の回復に努める。

3) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処置を行う。また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。堤防法面などについては、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて堤防除草を実施する。

4) 河川構造物の維持管理

樋門などの河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

5) 樹林帯の維持管理

樹林帯区域（帯広川、^{うりかいがわ}売買川）については、その機能が正常に維持されるよう、適切に管理する。

(2) 樹木の管理

河道内の樹林は、水辺に生育・生息する生物にとって重要な役割を担っている一方で、著しく繁茂した樹木は流下断面を阻害し、出水時においては思わぬ水位の上昇を招くことがあることから、河川巡視などにより監視し、治水上支障があると認められた場合には、水辺環境に配慮しながら伐採等適切な管理を行う。また、樹木の管理にあたっては、必要に応じモニタリング調査を行うとともに、有識者等の助言を得るなどして伐採等適切な管理を実施する。

(3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、浸水想定区域図やハザードマップの活用によって、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図る。

パンフレットやホームページ等を活用して河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、流下能力不足や堤防高不足により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。